

第 58 回審議会の主なご意見と対応案

章・頁	意見等	対応(案)
第2章 1(1)① 人口の推移 P.8 4行目	人口の「社会増減」という表現は見なれない。もう少し分かりやすく書いた方がよい。	人口の「自然増減」と「社会増減」の説明を加え、本文を書き換えました。 <u>「人口の動向は、転入数と転出数の差による社会増減、出生数と死亡数の差による自然増減、ともにマイナスが続き、人口減少のスピードが加速しています。」</u>
第2章 1(1)① 表2-1-1 P.8	平成25年度以降、外国人登録者数が記載されていないが、内訳があった方がよい。	平成25年度以降の外国人住民数については、住民基本台帳人口の内数として公表されていたので、表に追加します。
第2章 1(1)② 高齢化の動向 P.8	参考として、平成22年度の国勢調査結果の県内・全国比較が記載されているが、平成27年国勢調査の結果に書き換えられないのか。	平成28年6月29日付の総務省統計局の速報集計で、老年人口割合が公表されましたので、本文を修正します。 なお、P.9表2-1-3の世帯数・世帯人員の総数についても、本市の速報値が公表されていたので、追加します。
	高齢化の進展によるごみ処理への影響を分析して、ごみ処理行政としての対応を記載した方がよい。	高齢化の進展は発生するごみの種類や分別状況に影響を与えていると認識していますので、P.8②の本文にその主旨を追加し、第6章のP.51に「6高齢化社会対策」を追加して本市の考え方を記載します。
第2章 2(2)① 表2-2-1 P.13	集団資源回収品目は資源物として回収し、増やしていこうと計画していることで、ごみ排出量として捉えることに違和感がある。国の統計上、統一されているならやむを得ないが、横須賀市の集団資源回収について説明があった方がよい。	リサイクルプラザ稼働に伴い、集団資源回収の段ボール・紙パック・その他の紙をリサイクルプラザに搬入し、圧縮・梱包の後、資源化する処理方法に変更しました。それ以降、集団資源回収量を排出量合計に加えています。 また、本市の集団資源回収は1人1日あたりの回収量が多いという特徴がありますので、P.14に説明を加えます。
第2章 2(2)③ 表2-2-4、2-2-5 P.15、16	1人1日排出量を県内平均、全国平均と比較するならば、一表にした方がよい。	「1人1日排出量」と「ごみ処分量」を入れ替えて、本市と県内・全国平均の1人1日排出量を比較しやすいように、表2-2-5にまとめます。

章・頁	意見等	対応(案)
第3章 2 表 3-2-1 P. 27	集団資源回収を除く1人1日排出量を新たな目標に設定したのはなぜか。県内平均を上回っている総排出量の1人1日あたりにした方がよいのではないか。	集団資源回収量は、今後も減少していくと予想していますが、目標年度に向けた更なる減量化・資源化策として、資源化できる紙類を集団資源回収に移行する取り組みを推進していきます。そのため、集団資源回収を除く1人1日排出量を目標に設定し、ごみの減量化を進めていきます。
第3章 2 図 3-2-1 P. 27	図に標題を付けた方がよい。	図 3-2-1 に標題「 <u>目標値の推計方法</u> 」を付けます。
第3章 3 (2) ② 廃プラスチック等の焼却 P. 29	廃プラスチック類の焼却については、すでに住民に説明しているだろうが、ごみ処理基本計画の中でも、その理由や考え方などについて触れた方がよいのではないか。	廃プラスチック類の焼却については、平成21年3月に策定した「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」で方針を出しています。その考え方について、P. 11の第2章1(4)③に説明を加えます。
	製品プラスチックは分別してリサイクルを検討するべきではないか。	「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」では、廃プラスチックを委託により資源化する場合とコスト面で比較を行った結果、焼却して熱回収する方がコストを削減できると推計しました。 一方、国の容器包装リサイクル制度の見直し検討の中で、今後、製品プラスチックを分別収集対象とするか議論される予定ですので、その動向を注視していきます。